



# 届け出を忘れずに

～第三者行為によるけがや病気は届け出を～

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

## 第三者行為とは

交通事故など、自分以外の人の行為が原因でけがや病気をした場合を言います。



### 【例】●車やバイクの事故

- 他人からの暴力によるけが
- 他人のペットに噛まれたけが
- 飲食店での食中毒
- ゴルフやスキー中の接触事故
- 他人が管理する建物の設備不良による事故 など



## 健康保険の対象外

第三者行為によるけがや病気の場合、医療費は加害者が負担するため、原則として健康保険は使えません。

ただし、加入している健康保険へ届け出を行うことで、健康保険が治療費を一時的に立て替え、保険を使った治療を受けることができます。立て替えられた治療費は、後日、健康保険から加害者に請求されます。



### 注意! 第三者行為以外でも次の場合は健康保険が使えません

- 通勤中や仕事中の事故（労災保険の対象）
- 無免許運転、飲酒運転などの違反行為による事故
- けんかによるけが
- 示談や治療費の受け取りがあったとき など

## 交通事故にあった時は

### ①相手の確認

氏名、住所、電話番号、車のナンバー、損害賠償保険の情報などを必ず控えましょう。相手が分からないと治療費の請求ができません。



### ③病院を受診

軽いけがでも病院を受診し、医師の診察を受けましょう。受診の際には、第三者行為によるけがであることを伝えてください。

### ②警察に連絡

小さな事故でも警察に連絡し、「交通事故証明書」（届け出に必要）をもらいましょう。

### ④健康保険に連絡

できるだけ早く、第三者行為による届け出をしてください。

## 必ず届け出をしましょう

届け出をしない場合、健康保険が使えないため、本人が治療費を全額負担し、本人から加害者へ直接請求する必要があります。

加害者に支払い能力がない場合や、損害賠償に時間がかかる場合は、必ず加入している健康保険へ届け出をしましょう。



### 市町村に届け出が必要な人

- 国民健康保険加入者
- 後期高齢者医療制度加入者

※その他社会保険などの加入者は、会社の保険担当者や健康保険組合に問い合わせてください。

### 届け出に必要な書類

- 第三者の行為による被害届
- 念書
- 交通事故証明書
- 事故発生状況報告書
- 誓約書 など

※詳しくは加入している健康保険に問い合わせてください。

国民年金の保険料の納付は

## 口座振替での前納・早割が

## 便利でお得！

国民年金の保険料を納付期限までに納めていないと「受給額が低くなる」「年金を受けられなくなる」ことがあります。納め忘れのないよう「口座振替」や「前納」をご利用ください。

### ■便利で確実な「口座振替」

口座振替にすると、指定の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされます（原則、対象月の翌月末）。一度手続きをすると納め忘れもありません。

### ■割引のある「前納」と「早割」

一定期間分前納すると、割引額が増額され、口座振替で前納すると、現金納付より割引額が多くなります。

※現金納付に限り、6ヶ月、1年以外で希望月から翌年3ヶ月までの前納が可能です。

<令和7年度割引比較表>

	納付方法	1ヶ月分	6ヶ月分	1年分	2年分
前 納	毎月支払	17,510円	105,060円	210,120円	425,160円
	現金支払 【割引額】		104,210円 【850円】	206,390円 【3,730円】	409,490円 【15,670円】
	口座振替 【割引額】	17,450円 【60円】	103,870円 【1,190円】	205,720円 【4,400円】	408,150円 【17,010円】

※月末が休日の場合は、翌営業日が納付期限となります。

マイナンバーカードがあると… オンライン申請ができます !!



### ■オンライン申請

国民年金保険料口座振替の電子申請での申し込みはマイナポータルを経由する必要があります。マイナポータルにログインしてねんきんネットと連携してください。

#### ●電子申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード
  - ・マイナンバーカードの署名用電子証明書用パスワード（英数字6～16文字）
  - ・ICカードリーダーライター（パソコンから申請する場合のみ）
  - ・マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン（スマートフォンから申請する場合のみ）
- ※マイナンバーカードに署名用電子証明書を設定していない場合や、マイナンバーカードの有効期限が切れている場合、パスワードが分からぬ場合は利用できません。

#### ●電子申請の申請手順

マイナポータルにログイン後、ねんきんネットから申請を行います。

### ■窓口申請

役場や年金事務所で、必要事項を記入し、申請します。

#### ●窓口申請に必要なもの

- ・金融機関への届出印・銀行の通帳・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

#### ●申し込み・問い合わせ

熊本西年金事務所 ☎096(353)0142（自動音声案内1→2）  
役場住民課 住民係 ☎096(293)3112

